

令和7年度第1回鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議 次第

日時 令和7年(2025年)7月3日(木)

15:00~16:30

場所 中央図書館多目的室

- 1 自己紹介 各施設・学校等の子どもの読書環境について
- 2 鎌倉市子ども読書活動推進計画について
- 3 書面会議の報告
- 4 教育大綱・教育振興基本計画について
- 5 第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の進捗について
- 6 その他
 - ・情報交換
 - ・次回の開催について

配付資料1 鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議名簿

- 2 鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議要領
- 3 鎌倉市子ども読書活動推進計画について(概要)
- 4 書面会議のまとめ
- 5 鎌倉市子ども読書活動推進計画取組事業一覧
- 6 教育大綱
- 7 教育振興基本計画施策
- 8 第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画(案)
- 9 令和7年度子ども読書活動推進計画に係る取組の進捗について

鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議 構成名簿

令和7年(2025年)7月

		委員等	人数	備考	所属	委員	
市民委員	1	子ども読書に関わる市民委員	1名	公募		カミスギ 神杉 ハルコ 晴子	
	2	子ども読書に関わる市民委員	1名	公募		ホリエ 堀江 ヨウコ 容子	
教育関係者	3	学校教育関係者	1名	小学校図書館部会	御成小学校	フジハタ 藤畑 ミサキ 美咲	
	4	〃	1名	中学校図書館部会	深沢中学校	スズキ 鈴木 ヒサエ 寿江	
	5	幼児教育関係者	1名	私立幼稚園協会	長谷幼稚園	ヨコヤマ 横山 マサミ 正見	会長
	6	乳幼児保育関係者	1名	保育会	ピヨピヨ保育園	クマクラ 熊倉 ヨウスケ 洋介	副会長
行政関係者	7	学校教育関係課	1名	教育指導課長		シブヤ 澁谷 リョウタ 亮太	
	8	〃	1名	教育指導課	指導主事	ナガイ 永井 ヒロト 洋斗基	※
	9	子ども関係課	1名	青少年課長		マサキ 正木 テルオ 照雄	
	10	〃	1名	こども支援課長		タカギ 高木 ケンイチロウ 賢一郎	
	11	幼児関係課	1名	保育課長		フクシ 福士 マナブ 学	
	12	〃	1名	発達支援室長		キダ 貴田 タクオ 卓男	

任期は令和8年(2026年)3月末までです。異動などやむを得ない場合を除きます。

※計画策定のため、令和7年度(2025年度)は鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議要領第6条により、可能な範囲で教育指導課指導主事に出席を依頼します。

鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議要領

(趣旨及び設置)

第 1 条 この要領は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条第 2 項の規定に基づく鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定及び推進に関し連絡及び調整を行うため、鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 連絡会議は、委員 12 人以内をもって組織する。

2 委員は、子どもの読書活動の推進に関わる乳幼児教育、学校教育及び関係行政機関の関係者並びに市民とする。

(任期)

第 3 条 委員の任期は、3 年以内とし、その満了の日は、委嘱を行った日の属する年度の翌々年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 4 条 連絡会議に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、代表して連絡会議を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代理する。

(会議)

第 5 条 連絡会議は、会長が招集し、その議長となる。

(意見の聴取)

第 6 条 連絡会議は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(謝礼)

第 7 条 市長は、委員が連絡会議に出席したときは、謝礼（1 回につき 1,000 円）を支払うものとする。ただし、学校教育及び関係行政機関の職員である場合は、この限りではない。

(庶務)

第 8 条 連絡会議の庶務は、この連絡会議の事務を所管する課等において処理する。

(その他の事項)

第 9 条 この要領に定めるもののほか、連絡会議の運営に際し必要な事項は、連絡会議が別に定める。

付 則

この要領は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要領は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要領は、令和 5 年 6 月 23 日から施行する。

鎌倉市子ども読書活動推進計画について

1 子ども読書の歴史的経緯

- 1989 年 国連総会で「子どもの権利条約」が採択。国際的に子どもたちの権利が認められる。子どもの読書環境を豊かにすることも謳われている。
- 1994 年 日本が「子どもの権利条約」に批准
- 1999 年 国会決議で、2000 年を「子ども読書年」とする。
- 2001 年 「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定。
- 2002 年 国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定。方針は次の 3 つ。
 - 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実
 - 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進
 - 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発
 ※県は計画策定義務化。市町村でも計画を策定が努力義務化。
- 2004 年 神奈川県「神奈川県子ども読書活動推進計画」策定
- 2008 年 2 月 「鎌倉市子ども読書活動推進計画」策定
- 2013 年 2 月 「第 2 次鎌倉市子ども読書活動推進計画」策定
- 2018 年 2 月 「第 3 次鎌倉市子ども読書活動推進計画」策定
- 2023 年 3 月 「第 4 次鎌倉市子ども読書活動推進計画」策定

2 鎌倉市子ども読書活動推進計画

◆計画の目標：子どもたちが求めるときに自由に本を選び、本に接することができる、そして、本の探し方や本の楽しさを伝えてくれる人のいる、豊かな読書環境を、家庭・地域、学校、図書館・行政機関が連携して整備していくことを目標とします。

◆基本方針

- 1 読書の楽しさを伝えることを応援します。

子どもと本・情報をつなぐ取組を行い、本の楽しさを伝えていきます。

- 2 どこでも読書を応援します。

誰もがどこでも読書を楽しめるような、バリアフリーな環境を整えます。

子ども読書パックの活用とデジタル資料へのアクセスを支援します。

- 3 子どもと本をつなぐ人たちを応援します。

学校・地域・図書館・行政機関など、まわりの大人たちが子どもたちの読書の応援団になれるよう子どもの読書を推進する取組を行っていきます。どのような応援の連携があるかも見える化していきます。

3 第 4 次鎌倉市子ども読書活動推進計画（令和 5 年度（2023 年度）～令和 7 年度（2025 年度））

◆第 4 次計画の重点目標

- 1 読書バリアフリーへの取組
- 2 紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用
- 3 ヤングアダルト世代への読書活動支援
- 4 新しい図書館の整備に向けた検討

令和6年度（2024年度）第3回鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議

書面会議のまとめ

I 第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の実施状況について

・保護者としての立場から、ニーズについて記入させていただきます。

取組4についてになるかと思いますが

取組42の「本の修理講座」は、子どもが在園していた幼稚園での蔵書が大変傷んでおり、修理したいと思う図書委員の保護者が複数名いたにも関わらず、修理講座を受講、または訪問を依頼する窓口や手続きがわからずに、委員としての任期を終えてしまったという反省点がありました。自身の子どもは卒園してしまいましたが、個人として講座を受講、または可能であれば園への訪問（先生方へのニーズの聞き取りも必要となりますが）や公開講座で修理講座を有志の保護者で受講し、子ども達に物を大切にする大人の姿勢を感じてもらい、質の良い絵本を子ども達に残していけたら、という思いがあります。

5, 19について・・・ニーズはある。

例えば、協会の研修会にて子どもの本について取り上げ、図書館についての情報提供と意見交換の機会を設ける。

保育に関する研修は多々あるが、子どもの本に関する研修はあまり多くない。意外とニーズがあり、面白いと思う。

昨年度保護者対象の長谷幼稚園絵本の会にて、図書館について、子どもと本について話していただいた。子どもにとって絵本とはどのようなものなのか、という根本的な部分から話していただき、大変勉強になった。

図書館のサービス紹介のみならず、「本」にかかわる考え方も含めて話していただけると、非常に有意義である。

図書充実について、新しいものを揃えるよりも、これまで使っていたものを長く使っていくことに力を入れている。

保護者、卒園保護者が絵本を直す活動「絵本お直し隊」を定期的に行っている。絶版になっている絵本もあるため、今ある絵本を維持していくことも大切だと考えている。

その昔、西巻茅子さんが当園の絵本の部屋の、頁がぐたくたになっている絵本を見て「この手ざわり、皆が使ってヨレヨレになっている絵本、こういう絵本がいいのよ」と話していたという。

新しいものを揃えることと、古いものを維持していくこと、どちらも大切にしていきたい。

・5 保護者・保育士・幼稚園教諭を対象とした、「絵本や紙芝居の読み聞かせについての講座」などニーズに合わせた講座の開催

→ニーズがあります。保育園では毎日何度も読み聞かせを各クラスでしています。新採用の職員などは特に学びたいと思っています。

19 図書館司書と幼稚園教諭・保育教諭・保育士とが情報交換ができる場の設定

→絵本の選定や新刊についての情報や、絵本の趣旨や書かれた背景などを知る場があるといいと思います。

13 保育園の図書コーナーの充実

→当園では園内で子どもが自分で絵本を読むことはありませんが、家庭では子どもが読んだり保護者が読み聞かせたりするはずなので、園内に貸本コーナーがあるといいかも。しかし当園にはロビーなど貸本を置くスペースがありません。

31 乳幼児と一緒に来館しやすく、居心地よく過ごせるよう環境整備

→子どものスペースは全域を裸足フロアに。また授乳室やトイレまわりの親子対応設備など子どもを連れてきやすい施設にしてほしい。

32 居場所としての図書館機能を充実させる。子どもたちが何の目的もなく来られたり、気兼ねなく来館し、自由に本を選び、くつろげる空間とサービスの提供

→子ども食堂の活動を行っているみんなべなどの団体と連携して、図書館で過ごしておながすいた子は子ども食堂へ食事に行くという流れができるといいですね。そうすれば一日中過ごせるので。

35 新たな図書館の整備に向けて、子どもも利用しやすいゾーニングの検討。「にぎやかな図書館」をめざす

→横浜の中央図書館のおやこフロアは独立空間にしてゾーニングしましたね。あんなふうには大人のスペースから一度外に出て子どものスペースに入りなおす計画だと完全に音を遮断できるのでいいと思います。別棟でなくても間に屋根付きの中庭を挟めばいいと思います。ただ横浜のおやこフロアをみて感じたのは、保護者の読書活動はそこではできないので、子どもの様子を見ながら、あるいは保育者にまかせて、大人も読書を楽しめるとよりいいと思いました。

・児童・生徒の委員会活動でイベントを開催し、多くの児童・生徒が図書館を利用するよう促している学校も多い。

(↑26に該当するか分かりません。意図と違っていたら申し訳ありません)

27 電算化に伴い、蔵書をデータ上で管理することはできている。しかし専門員のみが活用しているという学校が多いように感じる。児童が自由にデータ上から蔵書を確認するということはできていないため、そのようなことができる環境づくりに努めていきたい。

67 紙資料・デジタル資料それぞれのメリット・デメリットについて児童が理解できるような授業展開に努めている。また、百科事典(ポプラディア)の活用方法について図書館専門員から話をする機会を設けた(4年生の国語の教科書に関係する単元があるため、それらと関連付けて)

27について一探調ツールというソフトを使って検索することはできますが、授業での活用はほとんどないです。教科担当者が探調ツールについてほとんど知らないのが現状です。1年生の国語の授業で4月に学校司書が図書館の使い方を指導しています。

67について一深沢中学校では、2年生家庭科でSDGsの調べ学習を図書室を使用して本とiPadと併用した授業を行っています。紙は本以外にも、給食で配付されるひとくちメモも活用しています。2年生の総合学習の職業調べにおいて図書室にある本を使って調べ学習を行いました。

・【取組事業5】

保育園（民間）では、運営費の加算を受けるためには県指定の研修を受講する必要がある、一般的には、県指定の研修を計画的に受講している。「絵本や紙芝居の読み聞かせについての講座」は保育士の能力向上につながる取組と考えられるが、県指定の研修ではない当該講座を受講する動機づけが弱い。

県指定の講座にならないのであれば、例えば、保育士会や民間園長会（※鎌倉市内の保育士、保育園長が集まる任意組織）との協働研修の一環として実施する等、全市的な仕組み作りが必要。

保育園（公立）は、職員のスキルアップの取組とし実施することも検討できるが、幼稚園と異なり長期休みもないことから、職員が一堂に会して受講することはできないため、対象や開催方法に工夫が必要。

保護者向けでは、保育園保護者は基本的に日中に就労しているため、実施は難しい。子育て支援センターの利用者向けであればニーズがあるかもしれない。

【取組事業19】

取組事業5と同様。何のために実施するかを明確化した上で、保育士会や民間園長会とも協議しながら仕組みを作らないと園側にはニーズが低い取り組みとなってしまう。

【取組事業13】図書館からの寄贈図書のほか、保育園保護者等の関係者からも寄贈を受けることもあるが、基本的には、それぞれの園の予算で蔵書を充実させている。

・指定管理者による購入のほか、地域の方や保護者等からの寄贈により、蔵書を充実しています。

27は変更なし。

67については、現在、学校図書館には、子どもが使える教育用コンピュータ、プリンターを設置している。また、Wi-Fiに繋がる環境にして児童生徒一人一台端末を利用できるようにしていることから、総合的な学習の時間など様々な教科等で紙資料とデジタル資料を併用している事例が見られるようになってきた。

2 計画の目標、基本方針について

配付資料1に第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の目標と基本方針を示していますが、事務局としては、第5次計画でもこの目標と基本方針を踏襲していきたいと考えています。目標は第1次計画から、基本方針は第3次計画から変更がありません。目標と基本方針について、ご意見をご記入ください。

・目標、基本方針ともに、踏襲されることに同意いたします。

・計画に合った設定と思う

一感想に過ぎないが、目標の文面は意図を表しているものの、表現が少し堅いようにも思う。例えば「求めるとき」は、まさに意図を表しているが自然な感じがせず、「いつでも」といった表現にするとどうなのか…と思った

例：いつでもどこでも誰でも本を楽しめる環境作り

添えられたイラストのかますけ君、鎌倉らしいマスコットも good

・目標と基本方針について、目標と方針の設定の仕方はよいと思います。

特に、3の本の魅力を伝えていく人の重要性について、記載があるのが良いです。

・目標、基本方針ともいいと思います。

・提案いただいたもので良いかと思います。改めて学校での取組がまだまだ弱いと感じています。まずは鎌倉市としての取組を小中学校の教員にしっかり知ってもらう機会があると良いなと思いました。

・目標と基本方針良いと思います。1の読書バリアフリーについては大事な視点だと思います。また、4の居場所という観点も学校図書館も放課後保護者の協力で居場所として開放しているので、同じ方向を向いていて良いと思います。

・「子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例」を施行し、こどもまんなか社会の実現を目指している鎌倉市として、こどもたちや子育てに関わる方々、地域社会との連携により、一体となってこどもの育つ環境を整えていくという考え方に合致する目標や基本方針であると考えます。

・目標の趣旨は変わらないものだと思います。

こども家庭庁が打ち出している「こどもまんなか」の考え方のエッセンス？を入れたアップデートは検討できるのかな？と思いました。具体的な案がすぐに浮かびませんが・・・僭越ながら・・・たとえば・・・

「子どもたちが求めるときに自由に・・・」→「すべての子どもたちが求めるときに」や
「本の楽しさと出会うさまざまな機会（＝バリアフリー） が得られる」など・・・

本の探し方を知らない、出会う機会にアクセスできない、といういろいろな子どもたちがいると思ひまして。

3 第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画 重点事業と具体的な取組（案）について

鎌倉市教育委員会では、教育大綱を令和6年度中に改正予定です。教育大綱は5年間で、令和7年度中に現行の教育プラン・生涯学習プランに相当する教育振興基本計画を策定する予定です。この教育振興基本計画の行動指針（アクションプラン）に鎌倉市図書館サービス計画や鎌倉市子ども読書活動推進計画が入るかについて現在調整しているところです。検討中ですので、第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画がどのような形になるかわかりませんが、第5次計画として、今後5年間の重点事業を考えていきます（配付資料4）。事務局案を作成しましたので、みなさんのご意見をお願いします。

（1）読書バリアフリー環境の推進について

第4次計画では、読書バリアフリーの取組として、関連機関へのヒアリングを行い、どのように連携していくのかを検討し、訪問サービス、展示、施設利用者のグループでの来館やおはなし会などへとつなげていきました。

第5次計画でも読書バリアフリーについては重要項目の一つに考えています。今後推進していくにあたって、お気づきの点があれば、挙げてください。

・電子書籍の導入については、前向きに検討していただければと思います。そもそも図書館が家から遠い方は、本が好きでない限り、図書館に行くことはハードルが高いのではと想像します。電子書籍はいわば徒歩0分の図書館であり、利用格差、バリアを埋めるツールになるのではと思います。たとえばレシピ本や雑誌等、文字よりも絵や写真等を視覚的に楽しむもの、流行に左右されるものは紙でなくても良いと、個人的には感じるものがあります。

・関連機関との連携により、求められるものに直結したサービスや企画を提供されてきていると感じる。

リーディングトラッカーなど幅広い利用者の可能性のあるものは、一般への周知を一層図ってほしい。

市報で読書バリアフリー活動紹介やパンフレット作成など？

バリアフリー活動の認知度を上げて社会により浸透させ、例えば手話などが身近なものになるなど、社会のバリアフリー化にも繋がればとも思う。

・既に行っているかもしれませんが、障害者週間等にあわせて、企画展示を行い、障がいに関する書籍、支援機器、さわる絵本、など図書館が所有しているものを見て、触れてもらうこと。少し話はそれますが、津久井やまゆり園事件（7/26）の前後に、事件を取り上げた書籍を展示し、併せて障がい支援に関する書籍、支援機器などを展示するのはいかがでしょうか。やまゆり園事件は、障がいの問題に関わらず、社会全体の問題であり、事件を忘れてはならず、あのような事件は決して起こしてはならない、と考えています。

当事者へのアプローチは、当事者団体の研修会、勉強会、支援者養成講座の中で図書館の障がい者サービス、機器について紹介させてもらうことができたかと考えます。必要としている人に直接情報を提供することは意義があります。

市役所職員、図書館職員の研修プログラムの中に、障害者差別解消法や読書バリアフリー法と図書館の取り組みについて学ぶ時間を組み込んでいただく。市民、障がい当事者に加えて、職員への理解啓発も重要だと考えます。

・自分のスマホで聴ける聴ける本のコンテンツの充実を。横浜の中央図書館では聴く本はまだCDだったが、電子書籍の利用が急増しているそうで、だったら聴く本も利用できるようになるのでは。

・3の一番最後、図書館を利用しづらい生徒の支援という点について

現在、市内の小中学校では教室に入りづらい児童生徒の居場所としてフリー

スペースが順次設置されています。深沢中学校は「ふかまルーム」といいます。

ふかまルームに通う生徒が図書室の本を借りたい場合は、専用の用紙に書いて借りる手続きを取っています。実際に何回か利用がありました。

また、保健室や相談室にもLGBTQや性教育に関する本など図書室では借りにくい本を置いて貸出もしています。

・過去、保育園に聴覚障害のある幼児が通園していたことがあるが、バリアフリーおはなし会は、園や児童に対するサポートとしても良い取り組みだと思う。園からの求めに応じて出張するような仕組みがあると良い。

・より一層の、バリアフリー化に関する情報発信をお願いします。

(2) 情報活用スキルの向上について

第4次計画では、紙資料とデジタル資料のハイブリットな情報活用について、重点事業として取組み、情報リテラシーや紙とデジタルを併用した学習の研究について、教職員向けの研修を行いました。一方で、デジタル先進国において、デジタルから紙資料へ学習方法を変更するという報道もあり、今後も研究が必要です。今後も、紙資料・デジタル資料をどのように活用していくかについて、何かお気づきの点があれば、挙げてください。

・子どもの発達とは具体から抽象へ向かうという方向性があり、デジタルメディアは抽象度の高いツールです。抽象から具体に逆戻りすることは、洗濯機を使っていたのが洗濯板に戻るといような難しさを感じます。最終的には洗濯機であるデジタルメディアを使いこなす必要がありますが、段階的な発達を遂げるために、子どもはまず洗濯板である辞書や辞典などの具体物で調べる力をつけるのが発達に適っているように、一保護者としては思います。また、それを裏付ける研究もあり、手書きとタイピングにおける脳血流量を比較した場合に手書きで前頭葉の血流増加が優位に大きいという結果が得られ、脳の発達を促す方法は手を使って「書く」ことである（川原淳．書写書道教育における「人間形成」に関する考察．広島大学大学院人間社会科学研究科紀要．教育学研究）とあります。少なくとも具体的操作段階である12歳より以前は、デジタルメディアを最低限の使用にとどめることが長い目で見た人格形成において不利になることはないのではと、考えます。小学校低学年に対し無批判に一人一台のタブレットを支給することの方に、危機感を感じます。最近の研究では、幼児が対象ではありますが、デジタルメディアの使用時間と睡眠時間、発達には少なからず関係がある（大久保圭介ら．乳幼児期の子どものデジタルメディア使用時間と睡眠、および情緒や行動の問題の縦断的関連．発達心理学研究）という結果も出ています。それを踏まえて、ハイブリット活用の時期と方法については慎重に検討していく必要があると思います。

・双方のメリット、デメリット把握のため、引き続き研究が重要と思う。

子どもたちの反応を、双方を用いることにより比較させてみたい…子どもたち自身も実際に両方を試すことで気づきがあるのでは…?!

私事で米国に行ってきたところだが、日常生活にもデジタル化が浸透、進化し続けているように思われ、何でも取り込み情報過多なほどにあらゆるものがあふれ新進気鋭の趣が米国の風土で強さに感じた。これは一側面に過ぎず、問題も孕んでいるが、あらゆる手段、方法を活用することが可能性が開けるようにも思われる。ただ、新しい取り組みの前提として従来の基礎力が必須で、その形成には紙による定着の方が強いのかと感じる。

子どもたちの柔軟性も無限大で新しいものへの適応性、応用力も強い。デジタルネイティブ世代に何が望ましいか引き続き研究が続くのかと考える。可能性に満ちた世界は魅力的だが、社会の高度化も進み大変とも感じる。

- ・ 質問文章にあるように、デジタルのニーズが高まりつつも、子どもの本については、紙のニーズは衰えないと考えます。

特に絵本は大人と子どものコミュニケーションツールでもあります。スキンシップも含め、一緒に絵本を読む経験は、紙だからこそできるものです。子ども関係の本については、紙の充実を期待しています

- ・ 紙の本はなくならないと思います。特に乳幼児にはデジタル機器による脳の発達への影響を考慮したいので、紙の絵本がないと困ります。でもそのことはこの分野の研究結果が周知されていないので、図書館がデジタル資料の乳幼児への悪影響について調べて広報してくれるといいのですが。

- ・ 小学校から情報リテラシーについての指導を行っています。本校でも紙資料とデジタル資料それぞれのメリット・デメリットについて話をしています。ただ小学生が手にとりがちなのはデジタル資料です。それにより読み取る力が低下しているようにも感じます。今後の大きな課題であると思います。

- ・ 学校に iPad が一人一台導入されて何年か経過してきて、デジタルの良いところ紙のよいところがわかってきて授業においてもすみ分けができているのを感じます。小学校で早い段階から iPad を使い始めていることで、字の書けない生徒が多いと感じています。(漢字だけでなく、ひらがな、カタカナも) その一方で学習障害等で字が書けない、手に障害があって書くのに時間がかかる等の生徒はデジタルを使うと補えるメリットが大きいと感じます。iPad の活用は中学校からでも遅くはないと個人的には感じています。

学校では、調べ学習は iPad だけでなく、図書を使って確かな情報を調べさせることも指導しています。私は美術科ですが、アイデアが思いつかない生徒はすぐに iPad で調べてそのままアイデアを使ってしまう生徒が多く、著作権については苦慮しています。(子供たちは悪気ないので)

- ・ 保育園児については、引き続き紙の媒体が望ましいと考えている。

- ・ 紙資料・デジタル資料それぞれの良さがありますので、場面や対象者に応じた使い分けができる活用方法が充実するとよいです。

(3) 子どもに関わる施設や団体との連携した読書活動支援について

第4次計画では、学校と連携して、ヤングアダルト世代のビブリオバトルを行ったり、NPO法人まるまーと連携して、海外にルーツのある子どもたちへイベントを開催してきました。また、子育て支援センター、放課後かまくらっ子など、子どもに関わる施設との連携をすることで、子どもを取り巻く読書環境の向上に努めてきました。

第5次計画では築いてきた連携を深め、子どもたちの読書活動支援を充実させていきたいと思っています。何か、お気づきの点があれば、挙げてください。

特別なニーズのある子どもたちの施設への訪問、調査、サービス展開は、素晴らしい取り組みだと思います。新しい図書館に何を望むか、というようなことも、すでに織り込み済みかと思いますが、特別なニーズにある子ども達の保護者や施設の方に聞き取りしていけると良いのではと思います。

施設や団体との連携により、「求められている」ものの具現化、提供を図れることを体現されており、アクティブ、活動的な図書館と言えるように思う。

団体連携の一つに、鎌倉市PTA連絡協議会(市P連)はどうか。市内小中学校保護者と繋がることは、保護者、PTA側も歓迎なのでは？おそらく会長会に訪問と思うが、家庭の生の声が聞けて、情報交換が進むと新たな視点や取り組みが生まれるのではと期待する。家庭と繋がり、市内多くの子どもたちに情報提供、発信、共有を図ってほしい。

・図書館が直接子どもたちへアプローチすることも大切ですが、子どもにかかわる団体と連携し、子どもたちへアプローチすることも意義深いと考えます。

団体と連携することで、図書館単独では、アプローチできない子どもたちに情報を届けることができると思います。その意味でも、じっくりと時間をかけて、関係団体と関係を構築していることは素晴らしいことです。限られた人員と時間のなかではありますが、引き続き様々な団体と関係を構築してほしいです。

・前述のとおり、子ども食堂との連携があたらしい図書館の居場所づくりに有効だと考えています。現在、市内に18か所の「みんなの食堂」があります。ただ、まだ開催頻度は低いのですが。

現在、毎日1日中開く子ども食堂（地域食堂）の計画が長谷エリアで進んでいます。中央図書館から歩いて行ける場所です。やっているのは「ふらっとカフェ」という団体です。連携してください。

・今後も続けていけると良いかと思っています。

・いろいろな場面や場所で多くの大人が関わることは大切なことだと思います。

今後の更なる充実に期待しています

(4) 新しい図書館の整備に向けた施設・サービスの検討について

第4次計画では、新しい図書館の整備について要望書を市街地整備課に提出しましたが、引き続きゾーニングの検討については取り組んでいきます。新しい図書館の完成は早くて令和13年(2031年)となりますが、このまま重点事業として考えてよいかなども含め、ご意見があれば、お寄せください。

・引き続き重点事業として考えていただいて問題ないのではと思います。さまざまな国内外の事例を調べつつ、前回11月の会議でも話題に挙がったように、たとえば子どもは本棚が高い、というだけで「自分で選ぶことができない」という無力感を味わいます。「自分で選ぶことができる」という、子どもに合った設計が理想的なのではと思います。

・図書館施設という大事な骨組みと言えるのでは?と思うので、主体である図書館に積極的に取り組んでいただきたい。ハード面は新築時が一番の勝負どころでもある。さらにそう考えると、先々の時代の変化にも柔軟に対応できる(素人視点だが)今どきの先進的なデザインが望ましいのだろうか?

市街地整備課の意向、意見を確認して擦り合わせが肝要かとも思う。

・ハードとソフトが組み合わさって魅力的な図書館が作られます。

鎌倉市図書館はソフト面は充実しています。しかし、ハード面の制約を受けている点は否めません。図書館の改修計画があるときに、推進計画を検討・実施できることは、貴重な機会です。このまま重点事業として取り組んでほしいです。「にぎやかな図書館」はぜひとも実現させましょう。

・新しい図書館の整備は最重要事業に位置付けていただきたい。完成は6年後だとしてもゾーニングの検討はいま進めないと設計に反映できません。

いま市議会議員選挙において市庁舎移転反対を主たる論点にして選挙運動をしている候補者がいますが、そういう方々には図書館をどうしていくべきかということも考えてほしいと思います。

彼らは現庁舎は建物としてまだまだ使えると主張していますが、機能的には市役所としての役割は果たせないと考えます。ひとつのアイデアとして、現庁舎を図書館として全面的に改修し、ワンフロアを全部子どものスペースにするという可能性もあるかもしれません。そうすれば整備費用は縮小できるので、PFIで民間事業者に譲らなければならない床面積もなくて済みます。

・ゾーニングについての検討が今後必要かと思います。

・以前の会議でもゾーニングについてお話が出たと思うのですが、特に音に関してが重要なと思っています。親子での利用者の声や音が、静かに学習や読書をした人たちの方に漏れない、響かないといいなと思います。ただ部屋を完全にわけるだけでなくお互いの姿が見えつつ音が響かないゾーニングになればいいなと思います

・新しい図書館に期待する声は、子ども若者に限らず多いと思います。

重点事業としてとらえてよいと思います。

・居場所としての図書館の役割は重要と考えます。こども・若者の意見反映はもちろんですが、そのフィードバックにも力を入れて取り組むことが必要と考えます。

(5) このほかに、重点事業にいったほうがいいと思う取組があれば、教えてください。

・読書バリアフリーの取り組みが進んでいるので、令和8年度以降でも、全体を見渡せるような項目に書き換えてもいいかなと思いました。

読書バリアフリーの項目を、多様な人々の利用・交流を目指した取り組み項目に書き換え、その下に、例えば障がいの取り組み、文化的多様性の取り組み、多世代の取り組み、ジェンダーの取り組みなど個別の取り組みがあるイメージです。個別の取り組みについて検討が必要ですが、鎌倉市の共生条例の理念にも通じるでしょう。

様々な情報にアクセスできることは、個人が世界につながっていることを実感することです。図書館は多様な人が集い、広い世界につながる、開かれた場所であってほしいと考えています。

4 子どもたち当事者の意見の反映をするためにこんなことをしたらいいというご意見がありましたら、ご提案お願いいたします。

・例えばですが、幼稚園・保育園・小学校・中学校それぞれ、同意をいただける園・学校の子どもたちにご協力いただき、来館の上で現在の図書館を体験してもらいつつ、これもまたすでに織り込み済みかと思いますが、現在の図書館の利用しづらい点、理想の図書館について聞き取りを行うことができればよいかと思います。また、空間デザインを手掛ける方が、子どもとの対話を大切にしていただける方であれば、そこで直接のやりとりがうまくれて、子どもたち当事者の意見を反映しやすいのではと思います。

・学校との連携、また、夏休みと図書館は親和性が高いかと思うので、夏休みに子ども向けイベントを企画しては。自由研究の一環であったり、ストレートに図書館会議(こんな図書館があったらいいな)、図書館体験に織り込むのも一つでしょうか(実際にそのような会話が自然となされていていそうですが)

・ まずは、子どもたち、それぞれの当事者と関係構築をすることだと思います。図書館から出向くことで、図書館に行ってみようと思う子どもたち、当事者が増えていくでしょう。その中で、具体的な要望も出てくると思います。それをキャッチして、取り組みとして実現していったほうがいいです。

引き続き、アンケートや意見交換会などを開催し、利用者との関係構築とアンテナを張ることをお願いいたします

・ 人形ではなく、子ども達本人に図書館お泊り体験をしてもらう。そのときに図書館中を探検したり、じっくり職員から読書の楽しさを聞いたりする子どもワークショップができるといいですね。

・ 市の図書館を利用する児童・生徒は特に関心が強い子たちです。児童・生徒用の意見箱を設置するなどして直接意見を聞いてみてはどうでしょうか。

・ 深沢中学校の図書委員会でも、図書室の利用者を増やすためにどうしたらいいかを常に考えています。参考になるかわかりませんが、生徒にアンケートを取った漫画本を購入したところ来館者数がかかなり増えました。あとは、本のリクエストを募り、朝読書で読みたいものなどを購入しています。

「図書祭りをやりたい」ということで計画は立てたのですが、実行には至りませんでした。図書にまつわるクイズなどを考えていました。

テスト前になると勉強のための利用者が増えます。勉強の参考になる本の利用もあります。(歴史など)

・3(4)と重複しますが、意見反映の結果（できなかったものも含む。）のフィードバックが重要と考えます

・(3)～(5)がうまく入力できずすみません。

こちらにまとめて書きます。

障害児通所支援事業所のお子さんたち向けのお話会開催の実績を拝見しました。各事業所で、身近なお出かけ先を求めていると思いますので、社会経験の積める機会にもなりますし、ぜひ周知していただけたらと思いました。

ヒアリングをしていただいた結果を反映しての取り組みなのでしょうか？

5 その他のお気づきのご意見、書ききれなかったご意見は下記や別紙などへお書きいただければと思います。

・細かい点で申し訳ございませんが、鎌倉図書館ホームページ内の、Teens ページの一般リンクにある「Webcat plus」がリンク切れになっており、代わりに CiNii のリンクを貼るのはどうでしょうか。

・あらゆる知識、情報の宝庫である図書館の積極的活用として「図書館クラブ」、子どもたちの学校外での新たな活動場所、居場所を提供してほしい。子どもたちがやりたいこと、興味のあることに取り組み、その過程で図書館を活用する、居場所として図書館を提供するといった具合に。私自身がまだ子どもだったら、鎌倉市の模型を作りたい(実際に子どものときに白地図の色塗り分けから始めて模型を作り、面白かったの)これまでもしばしば書いてきたが、積極的な、活動する図書館をこれからも実践していただければ。子どもたちそれぞれの興味が図書館に結びつき、世界を広げる場となってほしい。

・図書館スタッフの方々の真摯なお仕事に感服しております。

我が家のことと言えば、週に一回、子どもたちと図書館に行くことが家族の楽しみになっています。冊数制限なく借りられるのも素晴らしいです。

絵本関係で、レファレンスサービスも利用させてもらっています。知らない本を紹介してもらい、世界が広がります。

これからも魅力的な図書館であってほしいです。いつもありがとうございます。

・先日、COCORU かまくらで、児童文学作家の村上さんをお呼びして中高生と話す場を持ちました。

話しは、本や読書や創作だけでなく学校生活や SNS、ゲームや社会問題など多岐にわたる内容となりましたが、来てくれた中高生には作家と話すことによって自らの創作活動のモチベーションにつながったり、小説に興味を持つようになったというような効果も見られました。

4 第4次 鎌倉市子ども読書活動推進計画取組事業一覧【実施状況】

事業内容		担当(担い手)	実施状況
1家庭・地域における取組			
1	読書へのきっかけづくり	親子参加型の講演会、市内在住のさまざまな分野の人材による講演会などの催しを地域の協力を得て開催	中央図書館・保育課・こども支援課・青少年課
2		★読書に関する情報を中高生が自ら発信できる場づくりを充実	中央図書館
3		地域で活動している人々やボランティアと協力して、おはなし会などのイベントを開催	中央図書館・関連団体・ボランティア
4		保護者や地域で活動している人々に向けて絵本の読み聞かせ、読書・わらべうたについての情報提供・講座の開催	中央図書館・市民健康課・保育課・こども支援課
5		保護者・保育士・幼稚園教諭を対象とした、「絵本や紙芝居の読み聞かせについての講座」などニーズに合わせた講座の開催	中央図書館・幼稚園・保育園・保育課・認定こども園

【令和5年度(2023年度)】
紙芝居文化推進協議会の絵本作家・長野ヒデ子氏他を講師に迎え、紙芝居について講義と実演を依頼し、本の海サポーターズ交流会を実施した。(2023.6.16 62人)。
【令和6年度(2024年度)】
長野麻子氏を講師に迎え、「こどもとことば」を開催した(2024.10.17 78人 おはなしボランティアステップアップ講座だが、一般参加も受け付けた。)

【令和5年度(2023年度)】
中学校の職場体験学習にて、YAコーナーの棚づくりを行った(深沢図書館において大船中、御成中)。
【令和6年度(2024年度)】
ビブリオバトルを玉縄学習センターで実施(2025.1.18実施、のべ60人)。
【令和7年度(2025年度)】
ビブリオバトルを冬に実施予定。

【令和5年度(2023年度)】
浄明寺子ども会からの依頼で、都市景観課と協力し、旧華頂宮邸で、ハロウィンのおはなし会や本の貸出を行った(2023.10.28 おはなし会31人)。

【令和5年度(2023年度)】
第一小学校図書ボランティアから依頼があり、読み聞かせ講座を訪問サービス(講師派遣)として行った(2023.11.7 11人)。

長谷幼稚園からの依頼で、読書会の絵本の選定などを行った。
【令和6年度(2024年度)】
長谷幼稚園に訪問サービス(講師派遣)をし、「絵本・図書館の魅力」について講義をし、その後懇談した(2024.6.13 21人)。

事業内容		担当(担い手)	実施状況
6	読書へのきっかけづくり	妊婦向けおはなし会の開催	中央図書館・市民健康課 2024年1月からはあかちゃんと楽しむおはなしかいに妊婦とその家族も参加できるようにした。大船図書館の2024年11月実施の会に妊婦の参加があった。 【令和5年度(2023年度)】 玉縄図書館でおなかのあかちゃんと楽しむおはなしかい(妊婦向けおはなしかい)を実施(2023.12.16 3組4人)。 【令和6年度(2024年度)】 玉縄子育て支援センターと連携し「おなかのあかちゃんと、よちよち歩きのあかちゃんと楽しむおはなしかい」を実施。(2024.8.1 38人) 【令和7年度(2025年度)】 玉縄子育て支援センターと連携し「おなかのあかちゃんと、よちよち歩きのあかちゃんと楽しむおはなしかい」を定例で実施。(2025.6.12 32人)原則奇数月に実施予定。
7		ブックスタート事業の実施	中央図書館・市民健康課・こども支援課 2005年から継続実施。6か月児育児教室で行っている。時間が前より短くなったので、ブックスタート・フォローアップ(図書館内で1対1で行う読み聞かせやわらべうた)を令和3年10月から令和6年度まで行った。 【令和6年度(2024年度)】 9月から試行で多言語訳のついた絵本を、海外にルーツのある子どもに配付している。
8		幼稚園・認定こども園・保育園での絵本の読み聞かせ、本の紹介の充実	幼稚園・保育園・保育課・認定こども園 施設向けに実施したアンケートの結果からも読み聞かせなどを実施している様子が伺える。
9		子育てサークルや保育園・幼稚園、子育て支援センター、放課後子どもひろば・子どもの家等へのおはなし会などの訪問サービスのPRと充実	中央図書館・幼稚園・保育園・認定こども園・こども相談課・青少年課 市内の子育て支援センターのうち4館に月に1度、近くの図書館から訪問サービスとしておはなし会を実施している。図書館から遠い地域では、絵本の貸出も行っている。 【令和6年度(2024年度)】 図書館から遠い地域の放課後かまくらっ子・うえき、せきやへ訪問サービスを実施した。放課後かまくらっ子・うえきは夏休み、冬休みに図書館を訪問するプログラムを実施。1・2年生と3年生以上で各10名程度ずつ来館。放課後かまくらっ子・せきやへは3回訪問(4月、9月、3月に訪問)。 放課後かまくらっ子・やまさきにも年3回訪問。(未就学児1回・学童2回) 【令和6年度(2024年度)】 引き続き、放課後かまくらっ子・うえき、せきや、やまさきにアウトリーチサービスを実施。

10		「どくしょのノート」(読んだ本を記入していく冊子)の配付	中央図書館	ホームページからダウンロードできるようにしている。また、こどもの読書週間のクイズの景品にしたり、図書館見学で配布したりしている。
事業内容			担当(担い手)	実施状況
11	子どもに関わる施設の充実	子育て支援センターの蔵書の充実 (市内の全ての施設での充実)	中央図書館・こども相談課	希望した施設へは、寄贈本やリサイクル本の譲渡を行った(2024.1~2/2024.11~12実施)。
12		放課後子どもひろば・子どもの家の蔵書の充実 (市内の全ての施設での充実)	中央図書館・青少年課	希望した施設へは、寄贈本やリサイクル本の譲渡を行った(2024.1~2/2024.11~12実施)。 指定管理者による購入のほか、地域の方や保護者等の寄贈により蔵書を充実(青少年課)
13		保育園の図書コーナーの充実 (市内の全ての施設での充実)	中央図書館・保育課・保育園・認定こども園	希望した施設へは、寄贈本やリサイクル本の譲渡を行った(2024.1~2/2024.11~12実施)。 図書館からの寄贈図書のほか、保護者など関係者からの寄贈を受けることもあるが、基本的にはそれぞれ園の予算で充実させている。(保育課)
14	情報の収集と発信	保護者に向けた、本や図書館のPRの充実	中央図書館・小学校	玉縄子育て支援センターのおはなし会では、3か月に一度保護者に向けて絵本を1冊読んだり、ブックリストの配付を行っている。 【令和6年度(2024年度)~】 幼稚園・保育園・認定こども園に図書館のおはなし会の日程を配付。
15	情報の収集と発信	読書に関する情報を「かまくら読書活動支援センター」で積極的に収集	中央図書館	学校図書館ポータルサイト「探調COMU」で図書館と学校図書館がつながることができ、様々な情報交換をしている。
16		市ホームページの子育て支援情報のページなど、インターネットを活用した子どもの読書に関する支援情報のPR	中央図書館・市民健康課	図書館ホームページでおすすめの本を紹介している。 ラインでおはなし会や行事のPRをしている。
17		読書関連のイベント情報やPRなど、情報発信の場としてケーブルテレビ・FM局などの地元メディアやツイッターを活用	中央図書館	X(旧ツイッター)で行事について発信し、PRしている。 【令和6年度(2024年度)】 鎌倉朝日に「としょかんいんになってみよう」の募集記事掲載。
18		本の紹介リストを「かまくら子育てメディアスポット」等市内各所で配布、インターネットで配信	中央図書館	本の紹介リストの配付、配信を継続的に行っている。

19		図書館司書と幼稚園教諭・保育教諭・保育士とが情報交換ができる場の設定	中央図書館園・幼稚園 保育園・保育課 認定こども園	〈再掲〉【令和6年度(2024年度)】 長谷幼稚園に訪問サービス(講師派遣)をし、「絵本・図書館の魅力」について講義をし、その後懇談した(2024.6.13 21人)。
----	--	------------------------------------	---------------------------------	---

2学校における取組

事業内容			担当(担い手)	実施状況
20	読書へのきっかけづくり	学校での読書環境づくりのための子ども同士のブックトークの支援・本の紹介リストの配布など	小学校・中学校・高等学校・中央図書館	夏休みの前に図書館から、おすすめの本の紹介リスト「よんでみない？」を提供し、学校で配布。 【令和5年度(2023年度)】 学校図書館部会へ参加し、ブックトークの実演を行った(2024.1)。
21		学級文庫の充実(子ども読書パックの活用) 学校図書館の利用方法の指導・調べ学習への支援	小学校・中学校・高等学校・中央図書館	子ども読書パックを貸出。学校でも学級文庫の充実に努めている。
22		調べ学習のための資料の充実(学習パックの活用)	小学校・中学校・高等学校・中央図書館	学習パックや学校貸出セットを貸出。学校図書館でも資料の充実に努めている。
23	学校図書館	★学校図書館でのデータの活用及び蔵書数、蔵書内容の充実	小学校・中学校・高等学校・教育指導課	さらなる蔵書数や蔵書内容充実のため、予算の確保に努めている。
24		学校資料収集方針・選定方針策定の推進	小学校・中学校・教育指導課・中央図書館	学校資料の収集・選定については、司書教諭や担当職員が中心となり、教職員が全体で方針を決定している。
25		★中学校図書館がなるべく多く開館し、中学生と読書・図書館を結びつけるよう機能の充実を図る。	中学校、教育指導課	保護者と協力して放課後の学校図書館開館に努めている中学校もある。
26		★利用しやすい学校図書館づくり。本や図書館に興味を持つよう、学校図書館でテーマ展示を行う。放課後子どもたちが学校図書館に行き、本を借りたり、過ごしたりできるようにする。	小学校・中学校・高等学校	展示を行うなど利用しやすい学校図書館作りは、学校図書館専門員・読書活動推進員が中心に行っている。 保護者と協力して放課後の学校図書館開館に努めている中学校もある。

事業内容			担当(担い手)	実施状況
27	連携	蔵書の所蔵データを調べものや蔵書管理の効率化につなげるため、相互活用ができるための連携の仕組みづくりへの取組	小学校・中学校・高等学校・教育指導課・中央図書館	電算化に伴い、蔵書をデータ上で管理しているが、学校司書のみが活用している学校が多いように思うので、児童が自由にデータ上から蔵書を確認する環境づくりに努めていきたい。(小学校) 教科担当者が探調ツールについて詳細を知らないので、授業の活用はほとんどない。(中学校)
28		市図書館から小中高等学校図書館への学校貸出しや搬送の充実	小学校・中学校・高等学校・教育指導課・中央図書館	学校へ学習パック等学校貸出を行っている。搬送は委託契約しているが、令和5年度(2023年度)から年18回から27回へ増やすことができた。 【令和5年度(2023年度)】 小学校16校、中学校4校、その他5団体へ、457パック14370冊貸出。 【令和6年度(2024年度)】 小学校16校、中学校4校、その他団体へ、467パック、15702冊貸出。
29		学校で、本の読み聞かせやおはなし会、ブックトークなどの訪問サービスの実施 中学校、高等学校に関しては学校図書館見学等の働きかけを継続し、学校司書・司書教諭、教員との情報交換 学校図書館の利用案内等のPR	小学校・中学校・高等学校・教育指導課・中央図書館	【令和5年度(2023年度)】 学校からの依頼により、学校図書館へ訪問し、除籍等のアドバイスをしたり、情報交換を実施している(2023.12 山崎小学校・玉縄小学校 2024.1大船中学校。2024.3小坂小学校訪問)。 図書館部会に参加し、絵本やブックトークの講座を行い、学校司書・司書教諭・教員との情報交換を行った(2024.1)。
30		学校図書館と市図書館の連携の充実(学校司書と市図書館の懇談会の開催など)。中学校・高等学校に関しては、継続した連絡・調整を行う体制作りの検討	小学校・中学校・高等学校・教育指導課・中央図書館	深沢高校とは定期的に連絡をとり、図書館で募集した「図書館de一句」に応募してもらったり、高校から提供される「KO本」の展示を実施した。 鎌倉市教職員対象図書館実務研修の際に、教員や学校司書と懇談の機会をもった(2023.7/2024.8)。 図書館部会に参加し、学校司書や教員と懇談できた(2024.1/2024.11)。 【令和6年度(2024年度)】 年度当初に県立高校4校と私立中学高校2校へ訪問し、学校司書と情報交換をした。私立中学高校の2校とはポップ展示や「図書館de一句」などその後の行事でも連携し、ビブリオバトルの開催にも結び付いた。 【令和7年度(2025年度)】 私立中学高校4校を訪問。今後、図書館に近い公立中学校にそれぞれ訪問予定。

3図書館・行政機関における取組

事業内容			担当(担い手)	実施状況
31	施設	乳幼児と一緒に来館しやすく、居心地よく過ごせるよう環境整備	中央図書館	アンケートに寄せられた声をもとに、おはなしのへやや児童コーナーのレイアウト変更をするなど、環境整備に努めている。
32		★【新規】居場所としての図書館機能を充実させる。子どもたちが何の目的もなく来られたり、気兼ねなく来館し、自由に本を選び、くつろげる空間とサービスの提供	中央図書館	日々、そのような空間となるよう努力している。特に新しい図書館ではよりいっそう子どもたちの居場所となる図書館を検討している。
33		利用しやすい図書館づくり(配架の工夫やレイアウトの改善、展示など)	中央図書館	各館およそ1カ月に1度は展示を替えている。それぞれの図書館で配架の工夫やレイアウト変更を実施している。
34		子どもの本の案内人である「こどもほんしえるじゅ」のキャラクター「かますけ」を通して、子どもと本をつなぐ活動の実施	中央図書館	令和3年(2021年)秋に子どもと本をつなぐキャラクターとして誕生した「こどもほんしえるじゅ かますけ」のバッジをつけて、フロアワークをし、子どもの本の相談にのれるよう、気を配っている。
35		★【新規】新たな図書館の整備に向けて、子どもも利用しやすいゾーニングの検討。「にぎやかな図書館」をめざす	中央図書館	新しい図書館の検討では、子どもも利用しやすいゾーニングを考えている。
36	資料	蔵書数、蔵書内容の充実	中央図書館	ブックフェアなどで本を手にとって確認して選書するなどし、蔵書内容の充実に努めている。
37	読書相談	リクエストへの対応・レファレンス(調べ物や読書相談)への対応の充実	中央図書館	子どもや周りのおとなからのリクエストやレファレンスへは図書館5館で協力いて取り組んでいる。フロアワークをして子どもが声をかけやすい状況をつくるようにしている。
38	行事	子どもと本をつなぐ行事の充実(こどもの読書週間における子どもの参加型の行事、一日図書館員など)	中央図書館	コロナ禍で中止していた「としょかんいんになってみよう(一日図書館員)」「ぬいぐるみのおとまり会」など実施した。(2023/2024)2025年度も実施予定。
39		各館で開催している年齢別おはなし会(あかちゃんと楽しむおはなしかい(0・1歳向け)、おひざにだっこのおはなしかい(2・3歳向け)、おはなし会(4歳以上)の充実	中央図書館	平日に開催しても人数が集まらない図書館では、土日に実施することで参加人数が増えるなど、工夫し、効果がでている。

事業内容			担当(担い手)	実施状況
40	行事	図書館見学・職場体験などを通して、子どもたちが図書館に親しむ機会を提供	中央図書館・小学校・中学校	図書館見学は主に休館日に受入している。職場体験は2023年度から再開した。
41		★ヤングアダルト対象の行事の開催	中学校・高等学校・中央図書館	夏に小中学生、高校生を対象に本や図書館や読書をテーマにした俳句・川柳を募集した「図書館de一句」を実施。秋には集まった俳句・川柳を展示し、中央図書館賞・YAサービス賞を決定した(2023/2024)。 【令和6年度(2024年度)】 中学生から20歳までを対象としたビブリオバトルを開催。バトラーは17人参加。ギャラリー含め60人が参加(2025.1.18)。 【令和7年度(2025年度)】 冬にビブリオバトルを開催予定。
42	サ ー 訪 び 問 ス	子育てグループや保育園・幼稚園、小・中・高等学校、市内各施設へのおはなし会・ブックトーク・図書館活用講座などの訪問サービスのPRと充実	中央図書館・市民健康課・保育課・青少年課・子ども相談課・小学校・中学校・高等学校	子育て支援センター、中央公園、浄明寺子ども会へおはなし会、小学校へは保護者向けに読み聞かせ講座や本の修理講座などの訪問サービスを実施した。
43	人材 育 成	乳幼児・児童・ヤングアダルトサービスにおける図書館司書の専門性の向上	中央図書館	神奈川県主催の生涯学習指導者研修「読書活動実践コース」を受講(2023 1名、2024 のべ3名)。 【令和5年度(2023年度)】日本図書館協会が実施している児童図書館員養成専門講座を1名受講した。受講内容について、職場研修で報告・共有した。 【令和7年度(2025年度)】日本図書館協会が実施している児童図書館員養成専門講座を1名受講中。
44		司書教諭をはじめとする教職員・学校司書を対象とした「図書館講座」などの研修・支援の充実	中央図書館・小学校・中学校・教育指導課	「鎌倉市教職員対象図書館実務研修」を実施。 【令和5年度(2023年度)】 外部講師を招き、情報リテラシー講座等を行った。 【令和6年度(2024年度)】 外部講師を招き「紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用について」「デジタルシチズンシップについて」講座を行った。 【令和7年度(2025年度)】 外部講師を招き「学校図書館の充実について～市図書館との連携および紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用～」について講座を行った。

事業内容			担当(担い手)	実施状況
45	人材育成	読書活動を推進する「おはなしボランティア」の養成講座やステップアップのための講座を開催	中央図書館	【令和5年度(2023年度)】 おはなしボランティア養成講座はコロナ禍は定員を半減していたが、通常の20人の定員に戻して開催した(2023.10～11 全4回)。 おはなしボランティアステップアップ講座は、季節別読み聞かせにおすすめの本や紙芝居のブックトークを図書館職員が講師となって行った。(2024.2 50人) 【令和6年度(2024年度)】 5年に一度の連続講座として、おはなしボランティアステップアップ講座を秋に4回実施した。そのうち1回は一般参加可の講演として長野麻子氏「こどもとことば」を開催した(のべ115人参加)。 【令和7年度(2025年度)】 秋に「おはなしボランティア養成講座」を、冬に「ステップアップ講座」を実施予定。
46	連携	「かまくら読書活動推進センター」の機能及び支援情報のPRの充実	中央図書館	かまくら読書活動支援センターの看板を各図書館で掲示し、PRしている。
47		「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」の充実	中央図書館・教育指導課・こども支援課・青少年課・保育課・発達支援室・小学校・中学校・高等学校・幼稚園・保育園	令和5年度(2023年度)から計画策定の時期だけでなく、市民委員を募集し、連絡会議を構成した。任期を3年とすることで、より効率的で活発な意見交換の場になるようにした。
48		幼稚園・保育園・学校等への読み物を中心とした本をセットにした「子ども読書パック」、活用頻度の高いテーマの関連した本を集めた「学習パック」などのPRと資料の充実	中央図書館、幼稚園、保育園、小学校、中学校	子ども読書パック、学習パックともにすでに需要は高いが、機会を捉えてPRしている。毎年少しずつだがパックを増やしたり、更新したりしている。
49		「本の海サポーターズ交流会」の開催など、ボランティア同士の情報交換の場の設定	中央図書館、ボランティア	【令和5年度(2023年度)】 紙芝居文化推進協議会の絵本作家・長野ヒデ子氏他を講師に迎え、紙芝居について講義と実演をしてもらった(2023.6.16 62人)。 【令和6年度(2024年度)】 ボランティアグループの事例発表と、おすすめの絵本についてグループワークを行った(2024.6.28 35人)。 【令和7年度(2025年度)】 「地域とつながるネットワークづくり」の事例発表と、情報交換。(2025.6.19)

事業内容			担当(担い手)	実施状況
50	地域性を活かして	子ども向け地域資料の充実(近代史資料室の子ども向けサービスを考案するなど)	中央図書館	【令和6年度(2024年度)】 鎌倉市図書館で作成した写真記録集『古都鎌倉へのまなざし』をPDF化し、「かまくら資料館」に掲載。児童・生徒のもつタブレットから見るようにした(2025.3)。
51		地域性を生かした本の紹介リストの作成	中央図書館	【令和7年度(2025年度)】 「かまくらのことをしらべたい」の改訂版の作成を検討している。
52		ファンタスティック☆ライブラリー(図書館まつり)の開催	中央図書館、関連団体、ボランティア	【令和5年度(2023年度)】 鎌倉女子大学の学生におはなし会をしてもらったり(社会教育ゼミ生、手話部)、関連団体がおはなし会や「絵本でかるた」なども行った(2024.2.4～5 中央図書館にて開催)。 【令和6年度(2024年度)】 鎌倉女子大学の学生(社会教育ゼミ生、手話部、かるた部)の催し、NPO法人まるまーの世界のおはなし会、関連団体によるおはなし会や「サンタをさがせ！」などを実施(2024.12.1～2 中央図書館にて開催)。 【令和7年度(2025年度)】 鎌倉女子大学の学生の催し等を予定。
53		鎌倉らしいイベントの企画や地元書店・地元出版社との連携の充実	中央図書館	鎌倉中央公園の依頼をうけて、未就学児向けに野外おはなし会を年に2回開催している。緑に囲まれた中で、落ち葉や葉っぱを使いながらネイチャーゲームやおはなし会を行っている(2023・2024)。 【令和6年度(2024年度)】 鎌倉中央公園のおはなし会を小学生向けにも実施した(2024.12実施4人)。 【令和7年度(2025年度)】 鎌倉中央公園で未就学児・児童へのおはなし会を予定。
54	大環境を整えるために 伝えることを広く	図書館にちなんだ日「子ども読書の日(4月23日)」「こどもの読書週間(4月23日～5月12日)」「図書館月間(5月1日～5月31日)」「市図書館創立記念日(7月20日)」「文字・活字文化の日(10月27日)」など記念イベントの開催	中央図書館	各図書館で特別なおはなし会の実施や「子どもと本の木」などの展示に取り組んでいる。
55		【新規】「鎌倉市子ども読書活動推進計画」の取組を広くPRする	中央図書館	「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画」を子どもに関わる施設などに送付したり、図書館ホームページに掲載し、取組をPRした。

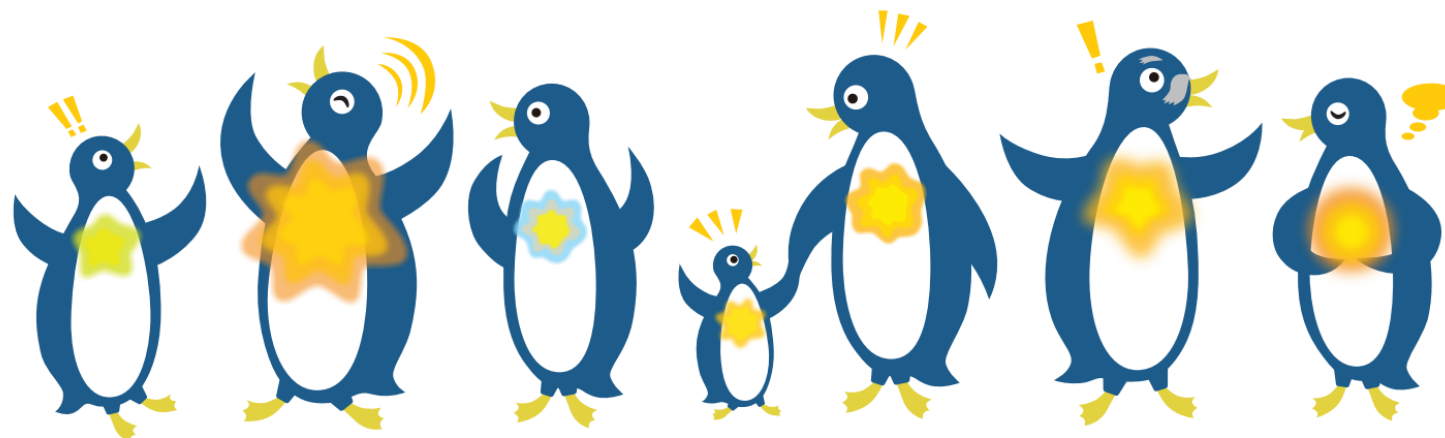
事業内容			担当(担い手)	実施状況
56	環境整備の大切さを 広く伝えるために	市広報・ホームページ・地元メディア・ちらしなどの活用による読書関連情報やイベントのPR	中央図書館	図書館ホームページで、読書関連情報やイベントをPRしている。
57		子どもと保護者・教職員に向けた本や図書館のPRの充実(図書館だよりの発行など)	中央図書館	毎年、おすすめの本の紹介リストを発行している。図書館だよりは年に数回発行している。
58		本の紹介リストの配布、インターネットで配信	中央図書館	ホームページ(こどもページ・ティーンズのページ)に本の紹介コーナーがあり、隔月で更新している。また、本の紹介リストをホームページに掲載している。
59	読書バリアフリーについて	★【新規】読書バリアフリーについて、広く知ってもらう取組	中央図書館	福祉週間や障害者週間などにバリアフリー関連図書の展示を行った(2023・2024・2025)。 【令和6年度(2024年度)】 12月の障害者週間に合わせ、鎌倉支援学校の児童・生徒による作品展示を全館で行った。鎌倉子ども学園「チューリップ」の展示を玉縄図書館で行った。
60		★【新規】特別なニーズのある子どもに関わる施設への聞き取りとニーズに合わせたサービスの検討	中央図書館	アンケート調査で回答のあった施設の中から毎年3施設ずつ訪問し、ニーズの把握に努めた。訪問サービス(おはなし会)や展示、図書館利用へとつなげた。 【令和5年度(2023年度)】 鎌倉あけぼの園、あおぞら園、PONO KIDS鎌倉 【令和6年度(2024年度)】 小さき花の園、鎌倉子ども学園「チューリップ」、障害児活動支援センター 【令和7年度(2025年度)】(予定) ミライエ鎌倉、鎌倉支援学校(中学部・高等部)、藤沢支援学校分校(鎌倉高校内)
61		★マルチメディアデジターなどの録音図書やLLブックのPRと活用の充実	中央図書館	福祉週間や障害者週間などにバリアフリー関連図書の展示をおこない、PRした。訪問サービスや施設へニーズ調査へ行った際に、マルチメディアデジターの説明を行いPRした。バリアフリー図書のセットを作成して学校へ貸出するサービスを検討している。
62		★録音図書等を特別支援学級や障害児活動支援センターへ貸出するサービスの実施	中央図書館・特別支援学級・発達支援室	【令和6年度(2024年度)】 鎌倉支援学校や小さき花の園へ訪問サービスに行った際に録音図書デジターの貸出しを行った。

事業内容			担当(担い手)	実施状況
63	読書バリアフリーについて	★特別支援学校や障害児施設を対象とし、図書館を利用しづらい子どもたちのニーズに合わせたサービスの実施	中央図書館・特別支援学校・発達支援室	鎌倉支援学校へ訪問サービス(おはなし会)を実施。 深沢図書館で児童発達支援・放課後等デイサービスの「PONOKIDS鎌倉」が来館時に、ニーズに合わせたおはなし会をしている。 【令和6年度(2024年度～)】 玉縄図書館で児童発達支援・放課後等デイサービスの「鎌倉こども学園『チューリップ』」が来館時におはなし会を行った(2024.10スタッフ含め小学生9人 2024.11スタッフ含め未就学児8人 2025.3スタッフ含め未就学児9人)。 障害児活動支援センターへ訪問サービスを実施(2025.1.24 スタッフ含め10人)
64		★入院中の子どもたちを含む医療ケア児等へのサービスの研究	中央図書館・病院	【令和6年度(2024年度)】 7月に「小さき花の園」へ施設訪問し、ニーズ調査を行った。11月、訪問サービスを実施。おはなし会を、入院中の子どもと通所サービス利用者に分け、3回行い、施設スタッフ含めのべ30人が参加した。また、図書館のおはなし会に入院中の子が参加する道をさぐった。
65		★【新規】海外にルーツのある子どもたちへのサービス(外国語絵本を所蔵していることのPRやブックスタートでの多言語絵本の配布、支援団体との連携など)	中央図書館	【令和5年度(2023年度)】海外にルーツのある親子を支援しているNPO法人まるまーと連携し、「第2回図書館をたのしもう!」を開催。やさしい日本語での図書館案内や節分のおはなし会などを行った(2024.1.23 12人)。 【令和6年度(2024年度)】NPO法人まるまーと連携し、ファンタスティックライブラリーで「世界のことば、世界のおはなし」を実施(2024.12.2 51人)。 ブックスタートでは、多言語絵本を配付できる体制を整えた。 【令和7年度(2025年度)】 東アジア文化都市2025鎌倉にちなみ、NPO法人まるまーと連携し、中国語・韓国語のおはなし会を実施予定。
66		★手話付きなどバリアフリーおはなし会や多言語でのおはなし会や、多文化サービスの充実	中央図書館	【令和5年度(2023年度)】 手話付きおはなし会を3種類実施。①障害福祉課から手話通訳者を派遣(2回)、②鎌倉女子大学手話部との連携(1回)、③神奈川県聴覚障害者連盟から聾者と手話通訳者の派遣(1回)。 【令和6年度(2024年度)】 手話付きおはなし会を2種類実施。①障害福祉課から手話通訳者を派遣(4回)②鎌倉女子大学手話部との連携(2回)。 ファンタスティック☆ライブラリーで多言語でのおはなし会「世界のことば、世界のおはなしwithまるまー」を実施(2024.12 51人)。 【令和7年度(2025年度)】 手話付きおはなし会を2種類実施。①障害福祉課から手話通訳者を派遣(全5回)1回実施済み)②鎌倉女子大学手話部との連携(2回)多言語おはなし会を実施2回予定。

67	紙とデジタル活用のハイブリットな	★【新規】モデル校を設定し、紙資料とデジタル資料を併用した調べ学習の検討	中央図書館・教育指導課・小学校・中学校	紙資料、デジタル資料それぞれのメリット・デメリットについて児童が理解できるような授業展開に努めている。また、百科事典(ポプラディア)の活用方法について図書館専門員から話をする機会を設けた。(小学校) SDGsの調べ学習や、職業調べにおいて図書室を使用した本とi-padを併用した授業を行っている。(中学校) 学校図書館には、子どもが使える教育用コンピュータ、プリンターを設置。またWi-fiでつながる環境にし、児童生徒一人一台端末を利用できるようにしていることから、総合的な学習の時間など様々な教科等で、紙資料とデジタル資料を併用している事例が見られるようになってきた。(教育指導課)
68		★【新規】電子書籍の導入の検討	中央図書館	検討をすすめている。
69		★【新規】Wi-Fi環境の整備の検討	中央図書館	中央図書館に令和6年(2024年)6月からWi-Fi環境が整った。各地域館にも拡大できるか検討中。
70		★【新規】教員や図書館司書を対象とした情報リテラシー研修の実施	中央図書館・教育指導課	〈再掲〉鎌倉市教職員対象図書館実務研修で外部講師を招いて研修を実施した。 【令和5年度(2023年度)】情報リテラシー研修を実施(2023.7 32人)。 【令和6年度(2024年度)】「紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用について」「デジタルシチズンシップについて」講座を行った(2024.8 19人)。 【令和7年度(2025年度)】「学校図書館の充実について～市図書館との連携および紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用～」(2025.6.11 68人)
71		★【新規】子どもたち自身が様々な媒体を使って、自律的な学習ができるようサポート	中央図書館・教育指導課	〈再掲〉鎌倉市教職員対象図書館実務研修で外部講師を招いて研修を実施した。 【令和5年度(2023年度)】情報リテラシー研修を実施(2023.7 32人)。 【令和6年度(2024年度)】「紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用について」「デジタルシチズンシップについて」講座を行った(2024.8 19人)。 【令和7年度(2025年度)】「学校図書館の充実について～市図書館との連携および紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用～」(2025.6.11 68人)

教 育 大 綱

～ 炭火のごとく、学びの火を生涯灯し続けられるまちへ～



令和7年4月



鎌倉市

目次

- | | |
|----------------|------|
| 1. 目指す姿<ビジョン> | P.3 |
| 2. 行動指針<コンセプト> | P.6 |
| 3. 附則 | P.14 |



1. 目指す姿<ビジョン>

2. 行動指針<コンセプト>

3. 附則

鎌倉市を取り巻く地域・学校の教育環境を踏まえた対話を通じて、“炭火”をキーワードとした目指す姿（ビジョン）を策定しました。

地域

- 自然・文化・伝統などの地域資本に恵まれ、**生涯にわたって学び続けられる機会**に溢れている
- “共生社会”を標榜し、**一人ひとりの多様性**を重んじるとともに、**市民の Well-being**の実現を目指して

学校

- 全国に比して「**学力**」や「**自己肯定感**」が高い子どもたちが多く、**表現することが好き**な子どもも多い
- 一方で、不登校児童生徒が増加傾向であるなど、子どもたちが**安心して学べる環境**が求められている

鎌倉市の教育を
取り巻く背景

目指す姿（ビジョン）

**“炭火”のごとく誰もが学びの火を灯し続け、
生涯にわたり心豊かに生きられるまち鎌倉**

“目指す姿”に込めた思い

各々の燃え方で火を灯し続け、その火をどんどん伝播させていくという性質から、“炭火”を教育大綱のキーワードとしました。



“炭”はなかなか
火がつかない……

火をつけるには
巧妙な環境設計が必要



しかし、ひとたび
火が灯ると……



持 続 性

炭火は、じわじわと長く燃え続ける。
消えたように見えても、ふっと息を吹きかければ、
瞬く間に赤く燃え上がる。

多 様 性

炭は多様だ。色も、形も、材質もバラバラ。炭火は、周囲の炭へじわじわ熱を広げていく。
それでも炭火は燃える。それぞれの燃え方で。 やがて火は大きくなり、火鉢全体が赤く包まれる。

伝 播 性

1. 目指す姿<ビジョン>

2. 行動指針<コンセプト>



— 全体像 / 学習者中心の学び

— 各政策の柱

3. 附則

鎌倉市は、①“個の多様性”を前提としながら、②自ら学びを“自己決定”するとともに、③学びに向かうための“巧妙な環境設計”の視点を持って教育政策を推進します。

“炭火”のような学習者へ…

Ⅰ “個の多様性”の視点

学習者は多様であることを
前提とした学びとなっているか？



Ⅱ “自己決定”の視点

学習者が主体的に自らの
学びをデザインできているか？

“学習者中心の学び”

Ⅲ “巧妙な環境設計”の視点

安心してワクワクする学びに向かえる
環境設計ができているか？

“学習者”を中心に据えながら、①ワクワク②地域の宝物③共生社会④環境整備の4つを政策の柱として位置付け、“炭火”というビジョン実現に取り組んでまいります



1. 目指す姿<ビジョン>

2. 行動指針<コンセプト>

— 全体像 / 学習者中心の学び



— 各政策の柱

3. 附則

“ワクワクして未来を創る学びを生み出す”ため、我々は学びの在り方の変容や教育DX等に重点的に取り組みます。

① ワクワクして未来を創る学びを生み出す

取組の方向性

“テストの点数”のみを追い求める学びに、持続可能性はない。まるで“探検”するかのような、学習者がワクワクする主体的な学びをつくる。

実現したい“学び”のシーン（例）

- 大好きな“海”を探究。深海生物はふしぎがいっぱいでとても面白い！
- でも、地元の漁港や研究者にインタビューすると、海はたくさんの社会課題とつながりが…？



- タブレットを使った授業は、いつでも調べられるしすぐに友達と資料を共有できるから便利！
- 宿題もアプリで。間違えた問題や間違え方によって解説を変えてくれるから分かりやすい！



重点的に取り組むプロジェクト

A 新たな時代に対応した学びの実現

- スクールコラボファンドの活用も含めた、体験的・探究的な学びの推進など、時代の変化に応じた学びの在り方の変容に取り組む

B デジタル技術による学びの転換

- Cellularモデルの1人1台端末整備や、クラウド・AI活用等を通じた教育DXにより、誰もが自分らしく主体的に学べる環境の整備を進める

C “学習者中心の学び”への挑戦支援

- 各学校・教職員が“学習者中心の学び”を前提として学校経営・授業等に取り組めるよう、各学校への伴走支援や教職員研修の充実に取り組む

“地域の宝物を活かし、生涯をかけて学ぶ機会をつくる”ため、我々は学校と地域の連携や学習機会の充実、歴史・文化の活用等に重点的に取り組みます。

② 地域の宝物を活かし、生涯かけて学ぶ機会をつくる

取組の方向性

海や山、文化財、多様な市民…。鎌倉には豊富な自然・文化・社会資本がある。こうした“地域の宝物”を存分に生かし、生涯にわたって自らに“学びの火を灯せる機会”をつくる。

実現したい“学び”のシーン（例）

- こどもは卒業したけど、**運動会などのイベント**をお手伝い。
- 手伝いだけでなく、学校のグランドデザイン策定に関わるなど、**対等な関係で協働**していると感じます！



- 仕事を定年して初めて、**生涯学習センターで水彩画に挑戦**。
- 仕事以外で新しい友人もでき、別の講座へのお誘いも…。久しぶりに**学びに溢れた日々**を過ごしています！



重点的に取り組むプロジェクト

A 地域と学校の連携推進

- コミュニティスクールをはじめ、地域と学校の連携・協働を推進し、地域とともにある学校を実現する

B 生涯学習・体験学習の機会充実

- 幅広い世代が生涯学び続けるためのプログラム開発や、こどもたちの部活動や学外での体験活動など、多様な学びの機会を創出する

C 歴史・文化の保存・継承・活用

- 博物館等も活かしながら、鎌倉市にある文化財を適切に保存・継承するとともに、その活用を通じて文化の発展・市民の教育に寄与していく

“多様性を尊重した学びで共生社会を共創する”ため、我々は学びの多様化やインクルーシブ教育、子育て・子育ての環境整備等に重点的に取り組みます。

③ 多様性を尊重した学びで共生社会を共創する

取組の方向性

それぞれが自分との“違い”を多様性として認め合うことで、鎌倉に関わる多様な大人・こどもが人権を尊重されながら平和に生きることが出来る“共生社会”を共創する。

実現したい“学び”のシーン（例）

- 教室には行けないけど、フリースペースは**マイペースに学べる**から楽しい！
- できることが増えてきて**少しずつ自信も**…。友達の誘いで、たまになら教室へ行けるようになった！



- 算数がとても苦手で、授業もみんなのペースに中々ついていけない。
- けれど最近は、**授業中に別の先生**が来てくれたり、**難しい範囲は個別で**教えてくれたりするので少し安心！



重点的に取り組むプロジェクト

A こどもたちの学びの多様化推進

- 校内フリースペースや、学びの多様化学校の整備を通じて、こどもたちが個性を輝かせて自分らしい学びを選択できる環境を実現する

B インクルーシブ教育の実現

- 学級介助員・医療的ケアに対応する看護師配置や、特別支援学校との連携推進など、誰もが包摂される教育の実現に向けて取り組む

C 子育て・子育ての環境整備

- 保護者が安心して子育てに取り組めるよう相談体制を充実し、就学援助等により経済的な教育格差を是正するなど、子育て・子育ての環境整備に取り組む

“学習者中心の学びを支える環境を整備する”ため、我々は学校の指導体制充実や、教育環境の整備、生涯学習基盤の整備等に重点的に取り組みます。

④ 学習者中心の学びを支える環境を整備する

取組の方向性

炭に火を灯すにも“一工夫”が求められるのと同様、学びの火を灯すには“学習者”への理解や専門性に基づく巧妙な環境設計が肝要。安全で豊かな学習環境整備を通じて“学習者中心の学び”を実現する。

実現したい“学び”のシーン（例）

- 学校のトイレが新しくなり、体育館に空調がついてとても安心。
- 教室も、椅子や机が新しくなり、スクリーンも設置されて、これまでに以上に探究的な学びに挑戦しやすい！



- 図書館や生涯学習センターのデジタル化が進み、利用がとても便利に。
- 十分に学べる環境があるからこそ、何歳になっても新しいことを“学びたい”と思えていると感じます！



重点的に取り組むプロジェクト

A 学校の指導・運営体制の充実

- 質・量ともに十分な指導体制を構築し、学習者中心の学びに取り組めるよう、必要な教職員の確保に努める

B 安心安全で豊かな学校教育環境の整備

- 学校整備計画に基づく大規模改修やトイレ等の老朽化対策、体育館冷房整備を進めるとともに、学習者中心の学びに対応した新たな学習空間の整備等に取り組む

C 地域における生涯学習基盤の整備

- 生涯学習センターや図書館など、こどもから大人まで生涯にわたって豊かな学びが得られる環境整備を着実に進める

1. 目指す姿<ビジョン>
2. 行動指針<コンセプト>



3. 附則

附則

1. 教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)」第一条の三に定める「総合的な施策の大綱」を指すものとする。
2. 教育大綱については、2025年(令和7年)4月から2030年(令和12年)3月までの5年間効力を有するものとする。ただし、総合計画のスケジュール等その他の事情を踏まえて期間を変更する場合には、総合教育会議の承認を経るものとする。
3. 教育大綱の内容に修正が必要となった場合は、その修正内容について総合教育会議の承認を経るものとする。
4. 教育委員会においては今後速やかに、教育大綱の内容を踏まえて、その趣旨を実現するための具体的な施策等を整理した教育振興基本計画を策定することとする。

參考資料

市として掲げる“教育政策の中長期ビジョン”であり、政策検討の際には常にこの教育大綱に立ち返って検討されることとなります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年第百六十二号)

(大綱の策定等)

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

3～4（略）

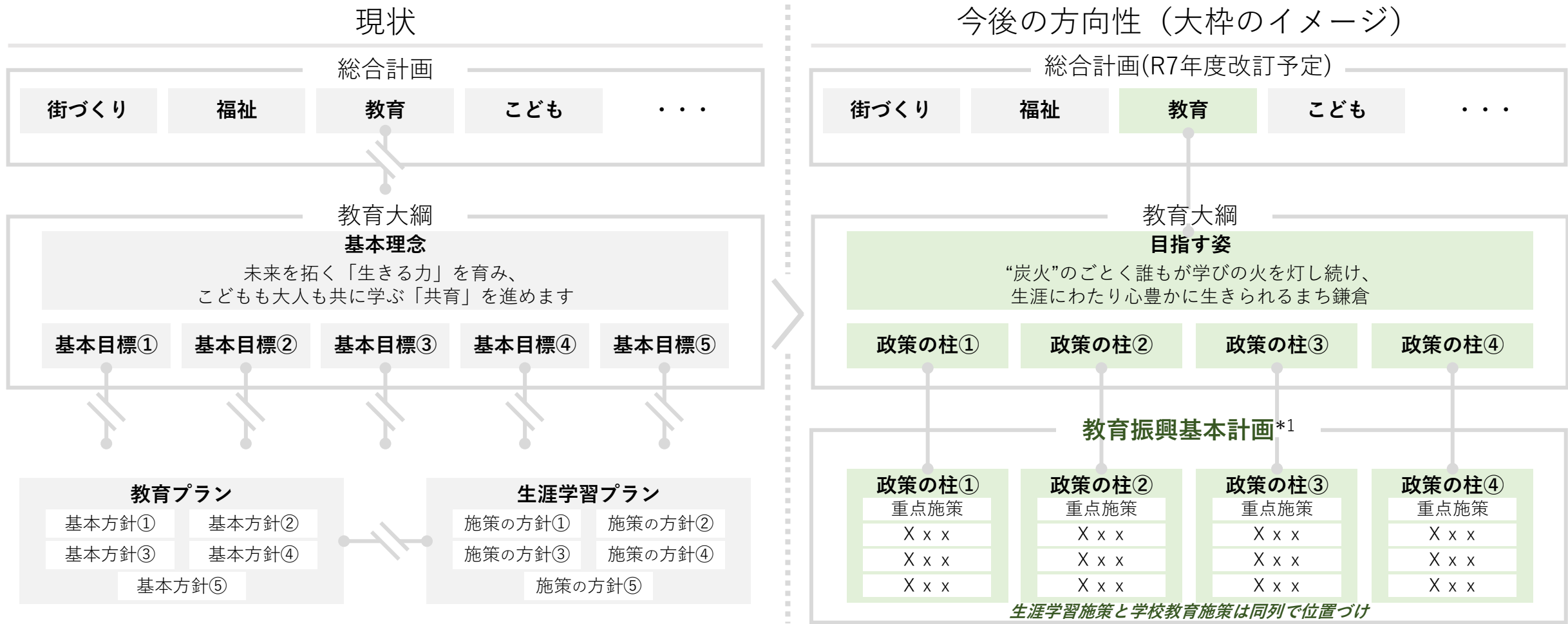
(総合教育会議)

第一条の四 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

一～二（略）

2～9（略）

総合計画－教育大綱－基本計画を通じて整理することで、市民からも分かりやすい教育政策体系としていきたいと考えています。

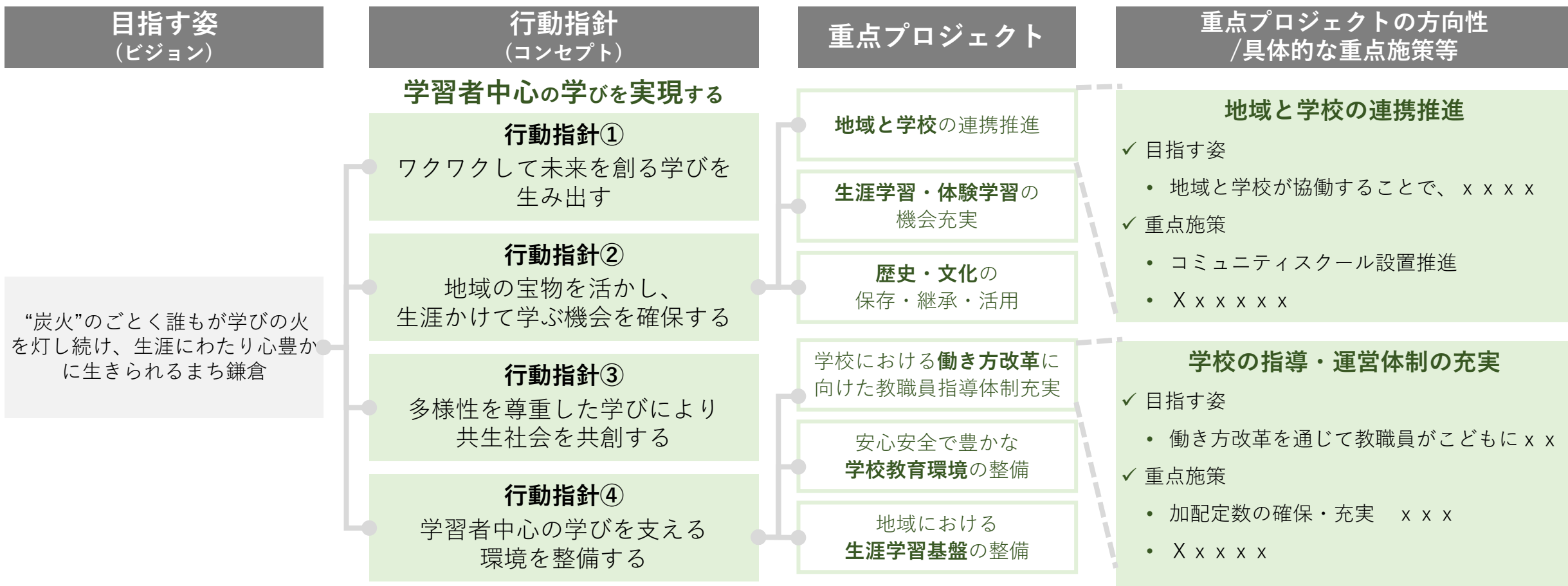


*1: 教育基本法では、各自治体において教育振興基本計画策定は努力義務と規定。現状鎌倉市では教育プラン/生涯学習プランを併せて基本計画と位置付けている

教育大綱では目指す姿に基づき行動指針・重点プロジェクトを位置づけ。
教育振興基本計画では、行動指針と重点プロジェクトを具体化していく想定です。

教育大綱

教育振興基本計画



鎌倉市の現状を捉える中で、“学習者中心”や“ワクワク”、“地域の宝物”、“共生社会”などのキーワードを導出しました。

- ✓ 学力が高い（特に中学生）
- ✓ 基本的な生活習慣や学習習慣が定着している
- ✓ 自己肯定感が高く、表現するのが好きで得意
- ✓ 運動への意欲・能力が高い

“学習者中心の学び”との
親和性が高い

- ✓ 自然・文化・伝統などの地域資本
- ✓ 多様で元気で個性的な大人たち
- ✓ 家庭の社会関係資本、文化関係資本が高い
- ✓ 共生社会、スマートシティ、Fab City

“地域の宝物を活かした豊かな学び”が
できる環境にある



- ✓ 不登校児童生徒や、児童生徒指導上の課題
- ✓ 教職員の働きがいの向上、教員のなり手確保、
- ✓ 校務デジタル化
- ✓ 学校と社会の連携、教育観/授業のアップデート

“ワクワクしながら未来を創る学び”が
求められている

- ✓ 家庭や地域が抱える問題の複雑化
- ✓ こどもを取り巻く状況の深刻化（ヤングケアラー、経済格差など）

“共生社会における自分らしい学び”を
生み出していく必要がある

これまで、総合教育会議の議論に限らず、多様な場面で教育大綱に関する議論や説明などの取組を進めてまいりました。

※記載は代表的なものに限る



2023/7 総合教育会議



2023/11 教育委員会事務局管理職による対話 事務局



2023/12 教育委員会定例会 教委



2023/12 小・中学校長会 学校



2023/12 教育委員会事務局スタッフによる対話 事務局



2024/1 社会教育委員会議 地域



2024/1 総合教育会議



2024/4 鎌倉市学校教育研究会総会 学校



2024/5 鎌倉こどもミライミーティング こども



2024/6 総合教育会議



2024/7 鎌倉市PTA連絡協議会 保護者



2024/7 小・中学校管理職研修における対話 学校



2024/11 中学生作文コンクール(“未来の学校”) こども



2024/11 小・中学校長会 学校



2024/11 社会教育委員会議 地域



2024/12 鎌倉市PTA連絡協議会 保護者



2024/12 総合教育会議



2024/12 小・中学校長会 学校



2025/1 社会教育委員会議 地域



2025/1 総合教育会議

一人ひとりが教育大綱に思いを込めるワークショップを行いました



現場をリードする学校管理職とも教育大綱に向けた対話を重ねてまいりました



こどもたちから直接、未来の教育への期待についてお話をお伺いしました



GIGA端末の着実な更新やクラウド・AI技術の活用を通じた教育DXとともに、 スクールコラボファンド活用基金の充実を通じて探究的な学びを推進します。

政策の柱

ワクワクして未来を創る
学びを生み出す



地域の宝物を活かし、
生涯かけて学ぶ機会をつくる



多様性を尊重した学びで、
共生社会を共創する



学習者中心の学びを支える
環境を整備する



教育大綱の趣旨を実現するための施策（例）

教育DXの実現



- 耐用年数を経た**GIGA端末を更新**。引き続きCellularモデルを導入し、“いつでも/どこでも”**学べる環境**を整備
- 学びだけでなく、教職員の校務DXも推進。**クラウドやAIを活用した校務環境**を整備し、子供も教職員もワクワクできる学校教育環境を実現

新たな時代に対応した学びの実現

- 変化の激しい時代を切り拓く力を身に着けるため、学校における“**探究的な学び**”を充実
- より社会のリアルな課題に取り組めるよう、多様な企業・団体等と連携するための“**スクールコラボファンド活用基金**”を一層推進

中学生の放課後の学びの充実を図るとともに、多様な学びの場やインクルーシブ教育の充実を進める

政策の柱

ワクワクして未来を創る
学びを生み出す



地域の宝物を活かし、
生涯かけて学ぶ機会をつくる



多様性を尊重した学びで、
共生社会を共創する



学習者中心の学びを支える
環境を整備する



教育大綱の趣旨を実現するための施策（例）

部活動×地域体験



- 学校部活動を持続可能なものとするよう、地域の力を活用した“**部活動サポーター**”制度を創設
- 更に、部活動以外にも**放課後の学び・体験機会を生み出すため、地域における取組を“カマクラブカツ(仮称)”として認定する仕組みを創設**

多様な学びの場の充実



- 多様な学びを推進するため、ULTLAプログラムや校内フリースペースの整備を引き続き実施
- 学びの多様化学校“由比ガ浜中学校（仮称）”をR7.4から着実に開校するとともに、本校での取組を鎌倉市全体へ波及することで、市としての学びの多様化を目指す**

インクルーシブ教育の充実



- 医療的ケアや手話通訳等の対応が求められる児童生徒への支援や、先進的な取組を進める学校のインクルーシブモデル校指定による事例創出を通じて、インクルーシブ教育の実践を推進**

学校の運営体制を強化を図るとともに、学校施設の整備や、生涯学習基盤としてのセンターや博物館、図書館などの整備を進める

政策の柱

ワクワクして未来を創る
学びを生み出す



地域の宝物を活かし、
生涯かけて学ぶ機会をつくる



多様性を尊重した学びで、
共生社会を共創する



学習者中心の学びを支える
環境を整備する



教育大綱の趣旨を実現するための施策（例）

学校運営体制の 強化



- 市独自で教職員を正規並みの処遇で採用(任期付)し、各学校における学習者中心の学びへの対応を後押し

小学校における児童支援専任や専科指導等を更に推進

学校施設環境の 整備・充実



- 学校整備計画に基づき施設の大規模改修に着手するとともに、トイレや体育館冷房等の整備を通じて学校生活環境を改善
- 各学校に、協働的な学びや発表活動など、探究学習に挑戦しやすい学習空間を整備（可動式の椅子・机やホワイトボード、スクリーンなど）

生涯学習基盤の 整備・充実



- 生涯学習センターや博物館、図書館などについて、施設・設備の改修やデジタル化を図るなど、鎌倉市内における生涯学習の基盤となる機能を充実

教育振興基本計画 施策登録 (2025.6.6 提出)

No.	課名	柱	施策名	概要	指標（アウトプット指標）
1	図書館	4：環境整備	子どもの読書活動の推進	子どもたちの豊かな読書環境を、家庭・地域、学校、図書館・行政機関が連携して整備していく。 具体的には、情報活用スキルの向上やメディアリテラシーの醸成を行う。特に、本や情報を利用しづらい子どもに関わる施設や団体との連携を強化し、読書バリアフリーをすすめる。 子どもや保護者のニーズを取り入れた子どもの居場所としての図書館の整備・サービスを検討していく。	・バリアフリー図書バックの作成・貸出（令和8年度中に実施） ・バリアフリーおはなし会（各館年1回以上開催） ・情報活用学習のための研修（年1回開催） ・ビブリオバトル（年1回開催）

子どもの読書活動の推進

第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画（案）

《背景》

平成13年(2001年)「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、翌平成14年(2002年)国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。鎌倉市では、平成20年(2008年)2月に「鎌倉市子ども読書活動推進計画」を策定し、その後5年ごとに見直しを行い、令和5年(2023年)に第4次計画を策定しました(第4次計画の期間は3年間)。

第4次計画では、読書のしづらい子どもたちが関わる施設を訪問し、施設・団体と連携してサービスを行いました。中高生が自ら発信する場づくり(ビブリオバトル等)を行いました。第4次計画で築いた施設や団体との連携を足掛かりに、第5次計画ではさらに発展させた取組みを行っていきます。

目標

子どもたちが求めるときに自由に本を選び、本に接することができる、そして、本の探し方や本の楽しさを伝えてくれる人のいる、豊かな読書環境を、家庭・地域、学校、図書館・行政機関が連携して整備していくことを目標とします。

基本方針

1 読書の楽しさを伝えることを応援します

2 どこでも読書を応援します

3 子どもと本をつなぐ人たちを応援します

推進のための体制

かまくら読書活動支援センター

- ・各地域の相談窓口として、各図書館に設置。事務局は深沢図書館に置く。

鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議

- ・計画の策定及び推進に関する連絡及び調整を行う。

具体的な取組

1 豊かな読書環境の整備

- ・子どもに関わる全ての施設において、子どもにとって魅力ある蔵書を構築する。
- ・子どもと本や情報をつなぐ人を適正に配置する。
- ・ブックスタートやおはなし会など、乳幼児期から本に親しむ機会を提供する。

2 読書バリアフリーの推進

- ・読書バリアフリーについて、広く知る取組を行う。
 - ①バリアフリーおはなし会(手話付きおはなし会、世界のおはなし会など)を継続して開催する。
 - ②「バリアフリー図書パック」の作成し、学校等へ貸し出しする。
- ・海外にルーツのある子どもたちへサービスを提供する。
- ・読書バリアフリー資料を充実させ、電子書籍の導入を検討する。

3 情報活用スキルの向上とメディアリテラシーの醸成

- ・子どもたち自身が様々な媒体を使って、学習ができるようサポートする。
- ・子どもの居場所となる施設のWi-Fi環境を整備する。
- ・子どもに関わる大人を対象とした情報活用学習のための研修を実施する。

4 子どもに関わる施設や団体と連携した読書活動支援

- ・ビブリオバトルなど中高生が読書に関する情報を自ら発信する場づくりを行う。
- ・より利用しやすい学校図書館を整備する。
- ・子どもに関わる施設や団体との交流をとおし、読書環境の充実をはかる。
- ・図書館を利用しづらい子どもたちのニーズに合わせたサービスを検討する。

5 子どもの居場所としての図書館の整備・サービスの検討

- ・ゾーニングについての研修を行う。
- ・子どもや保護者のニーズを把握する方策を検討して実施する。

スケジュール 令和7年(2025年)10月

第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画

令和8(2026年)年4月～

第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画

令和7年度（2025年）子ども読書活動推進計画に係る取組の進捗について

令和7年（2025年）

- 4月 こどもの読書週間 / 玉縄むかしばなしおはなし会
- 5月 こどもまんなか児童福祉週間にちなみ布えほんおはなし会
ONE DAY PLAYPARK 鎌倉女子大学とコラボおはなし会
（おはなし会4回実施、のべ150人参加）
休館日を利用して地域食堂見学
- 6月 教職員向け図書館活用講座 学校図書館部会+学校司書+市図書館職員参加
（テーマ「学校図書館の充実について～市図書館との連携および紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用～」 68人参加）
本の海サポーターズ交流会（テーマ「地域とつながるネットワークづくり」）
手話付きおはなし会（腰越6月、中央8月、深沢11月、玉縄12月、大船1月）
妊婦向けおはなしかい（玉縄子育て支援センター 6・7・9・11・1・3月）
-

- 7月 「としょかんいんになってみよう」
- 8月 「としょかんいんになってみよう」 / 鎌倉女子大学+江ノ電としごと展
むかしばなしおはなし会（鎌倉子育てガイド・コソガイと連携）（玉縄）
夏の夜のこわいおはなし会（玉縄）
- 9月
- 10月 おはなしボランティア養成講座（4日間）
- 11月 中央公園「あかちゃんあそびたい」 / 「ぬいぐるみのおとまり会」
多言語おはなしかい「東アジア文化都市連携」韓国語と中国語のおはなし会
（NPO 法人まるまーと連携）
- 12月 「ファンタスティック☆ライブラリー」鎌倉女子大学とコラボ 手話付きおはなし会
中高生対象ビブリオバトル

令和8年（2026年）

- 1月 玉縄むかしばなしおはなし会
- 2月 おはなしボランティアステップアップ講座
- 3月 NPO 法人まるまーとコラボ多言語おはなし会